

★乳幼児期（0～5 歳）			
取組名（事業名）	内容（令和 7 年度の取組予定）		担当課
母子健康手帳交付時の健康相談	・母子健康手帳交付時のアンケートを参考に、歯や口腔の健康について啓発する。また妊婦とそのパートナーへ歯周病検診（口腔健診）無料クーポンを配布する。	随時	子育て支援課
出産前のパパママセミナー	・妊娠 5～7 か月頃の妊婦に対して、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による講話を実施する。妊娠中の治療や歯の手入れのポイントを説明し、歯周病検診無料クーポンの利用や定期的な歯科健診を促す。	年 6 回	子育て支援課
2 歳児子育て相談	・令和 7 年度より名称を変更し、栄養士の相談も開始した。 ・RD テスト（むし歯菌の検査）を行い、1 歳 6 か月児歯科健診時との比較をしながら、家庭での食習慣や歯みがきを含めた生活習慣を振り返るきっかけの場とする。フッ化物歯面塗布助成券の利用を促す。	年 12 回	子育て支援課
1 歳 6 か月児歯科健診	・歯科医師による講話及び歯科健診を実施する。歯科衛生士が集団指導を行い、RD テスト（むし歯菌の検査）の実施、むし歯予防や仕上げみがきのポイントを伝える。	年 24 回	子育て支援課
3 歳児歯科健診	・歯科医師による歯科健診を実施する。歯科衛生士による個別指導で、むし歯予防のポイントを再確認する。デンタルフロスを配布し、使い方を伝える。	年 24 回	子育て支援課
フッ化物歯面塗布事業	・1 歳 6 か月児歯科健診及び 3 歳児健診で希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行う。	年 48 回	子育て支援課
フッ化物歯面塗布助成事業	・かかりつけの歯科医を持ち、定期的な塗布を促すため、2 歳児子育て相談の案内とともにフッ化物歯面塗布助成券を全員に郵送し、利用を促す。	一人 1 回	子育て支援課 国保医療課
子育て相談	・相談の希望者に対して、随時、歯科衛生士による個別相談を行う。	随時	子育て支援課 健康推進課
子育て支援事業	・子育てキラキラ講座の中で、歯科医師と歯科衛生士による講座を行う。	講座各 1 回	保育課 健康推進課
園歯科健康教育	・園児（主に年長児）を対象とした歯科健康教室を行う。開催方法によっては保護者参加も可能とする。	各園 1～2 回 年 45 回程度	保育課 健康推進課
園フッ化物洗口事業	・園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。未実施の私立幼稚園には実施について意思を確認し、検討してもらえるように働きかける。 ・未実施の幼稚園を訪問し、フッ化物洗口の効果や意義を説明するとともに、実施に向けて課題となっている点について聞き取り調査を行った。	週 2 回	保育課 健康推進課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業計画

	・9 月には幼稚園園長等を対象に、フッ化物についての研修会を開催予定。		
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、園児の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀園を表彰する。	年 1 回	保育課 学校教育課 健康推進課
歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	保育課 学校教育課 健康推進課
園歯科健康診査（春・秋）	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。治療が必要な園児には受診を勧める。	年 2 回	保育課 健康推進課
食に関する健康講話	・主に年長児クラスを対象に、栄養士が生活リズム、好き嫌いをしないで食べる、野菜の働き、よく噛んで食べることについて等をテーマとした内容で、食に関する健康講話をする。また各保育園では、毎月、いい歯・食育の日の活動として、エプロンシアターや紙芝居、クイズ等を実施する。	随時	保育課
給食だより	・毎月の給食だよりに献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある献立を紹介する。6 月の給食だよりに「むし歯予防」に関する啓発記事を掲載した。	随時	保育課
園だより	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。「甘いおやつや飲み物とむし歯予防の関連性」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用している。	随時	保育課
保育園給食	・月 1 回「いい歯・食育の日」の給食献立に大豆や根菜類を取り入れ、ゆでる固さや大きさを工夫し、噛み応えのある給食を実施する。併せて食育に関する啓発を行う。	随時	保育課
甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見ってもらうことで、家庭でのむし歯予防の取組につなげてもらう。園において、年長児を対象として行う。保護者の参加についても働きかける。	随時	健康推進課
★学童・思春期（6～19 歳）			
取組名（事業名）	内容（令和 7 年度の取組予定）		担当課
学齢期歯科保健支援事業	・児童生徒を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防指導、歯肉炎予防指導を 6 月から実施する。 ・小中学校歯科健康教室（小学校 19 校、中学校 11 校で実施予定） ・継続的歯科保健活動支援事業（小学校 6 校、中学校 1 校で実施予定） ・就学時保護者歯科健康教育（小学校 2 校で実施予定）	各学校 1～4 回 年 50 回程度	学校教育課 健康推進課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業計画

学校フッ化物洗口事業	・児童・生徒のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・5月中旬より全小中学校で開始している。	週 1 回	学校教育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、児童・生徒の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀校を表彰する。	年 1 回	保育課 学校教育課 健康推進課
歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	保育課 学校教育課 健康推進課
学校歯科健康診査 （定期・就学時）	・歯及び口腔の疾病に関する健診を実施し、治療が必要な児童生徒には受診を勧める。定期歯科健康診査は 4・5 月に全小中学校で実施した。新年度の就学予定児を対象とした就学時歯科健康診査は 10・11 月に実施予定。	年 1 回	学校教育課
甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見てもらうことで、家庭でのむし歯予防の取組につなげてもらう。夏休み中の児童クラブを対象に実施する。 ・令和 7 年度は夏休み中に 3 か所の児童クラブで実施した。	3 か所	健康推進課
★青壮年期（20～64 歳）			
取組名（事業名）	内容（令和 7 年度の取組予定）		担当課
歯の健康展	・市民の生涯にわたる口腔の健康を維持し、8020 の達成に向けてむし歯予防や歯周病予防など、広く歯科保健についての啓発を行い家族で口腔の健康を考える機会とする。 ・歯科医師による無料歯科健診・相談、無料フッ化物歯面塗布は予約制で行う。 ・市内年長児の作品展示、小中学生の作品展示、食生活改善推進員協議会による一口試食の提供、歯科衛生士会による歯みがき指導など、自由に参加いただけるコーナーを設ける。 ・関係団体の協力を得て、身体健康づくりも併せて啓発する会場を設け、お互いのイベントの相乗効果を狙う。 ・令和 7 年度は 6 月 22 日に開催し 837 人の参加があった。歯科健診は 111 組、297 人が受診し、フッ化物歯面塗布は 110 人が行った。	年 1 回	健康推進課
歯科健康相談	・令和 7 年度から年 2 回の開催とする。うち 1 回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象として、予約制で実施する。関係する事業所に対し、チラシを配布し、利用を呼びかける。 ・また、11 月 8 日のいい歯の日に向けての開催とし（11/6）、広く参加を呼び掛ける。	年 2 回	健康推進課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業計画

歯周病検診（口腔健診）	・令和 6 年度から、対象者を拡大し、20 歳以上全ての市民が、個別または集団で歯周病検診が受診できるようになった。 ・受診率の向上を目指し、引き続き 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳の節目年齢の方に対し、無料クーポンを配布し、歯科医院への定期受診のきっかけとしてもらう。 ・未受診者に対する受診勧奨を行う。 ・妊婦とそのパートナーに対して、母子健康手帳交付の際に、無料クーポンを配布し、妊婦の歯周病予防や青年期の歯科健診の受診につなげる。 ・高柳歯科診療所及び歯科休日急患診療所における歯周病検診の実施。 ・高柳歯科診療所 7 人受診（R7.6 月末現在） ・柏崎歯科休日急患診療所 3 人受診（R7.6 月末現在）	集団年 10 回 個別（一般）5 月～12 月随時 個別（妊婦とパートナー）随時	子育て支援課 健康推進課 国保医療課
障がいのある方の訪問歯科相談	・年度初めに、関係施設に案内のチラシを送付。個別の相談に応じることで、受診へのサポートを行う。	随時	健康推進課
歯科保健計画の推進	・第三次歯科保健計画を策定する。健康増進計画、食育推進計画、自殺対策行動計画と一体的に策定をする。 ・歯科保健推進会議、市内歯科保健連絡会議を開催し、計画の策定と進捗管理を行う。歯科保健に関する課題等について、ご意見を頂き取組に活かしていく。	随時	健康推進課
歯や口の健康に関する情報発信	・広報かしわざきや市のホームページに歯や口の健康に関する情報を掲載する。 ・保護者世代への啓発として、11 月 8 日（いい歯の日）に合わせて、園を通じて啓発チラシを配布する。	随時	健康推進課
糖尿病予防教室	・糖尿病と歯周病の関係を説明し、糖尿病の予防段階から、口腔内の健康に関心を持っていたくきっかけの場とする。	年 1 回	健康推進課
甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見ってもらうことで、家庭でのむし歯予防の取組につなげてもらう。保育園等で、年長児を対象とするが、保護者の参加について働きかけを行い、保護者へも生活習慣病と併せた歯や口腔の健康づくりを啓発する。	年 3～5 回	健康推進課
地区健康教育	・各団体、組織からの依頼により、歯や口の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝える。対象者に応じて、お口の体操の効果を啓発する。歯周病検診（口腔健診）の PR も行う。	随時	健康推進課
からだスッキリ講座	・企業向けの出前講座。食事や運動などの生活習慣病と併せて、口腔の健康づくりを啓発する。 ・令和 6 年度の参加者アンケートから歯科健診の受診率の低さを課題と捉え、令和 7 年度は歯科衛生士のメニューを講座のチラシで強調し、受講を勧めている。	随時	健康推進課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業計画

障がい福祉事業所に対する啓発	・相談支援専門員等に歯科保健に関する事業の周知啓発を行い、活用を推進する。歯科保健に取り組む意向を示した事業所について健康推進課へ情報提供を行う。	随時	健康推進課 福祉課
健康づくり取組調査	・通所（日中活動）系事業所である「就労支援事業所」「生活介護」「地域活動支援センター」へ、健康づくりに関する取組を調査し、健康推進課へ情報提供することで、健康づくり事業と連携を図り、各事業所での健康づくり事業を推進する。	随時	福祉課
柏崎市国民健康保険 高柳歯科診療所の運営	・高柳地域における歯科医療体制を整備することにより、適切な歯科診療と歯科医療サービスを提供する。 ・62 日開設し、436 人（うち歯周病検診 7 人）受診（R7.6 月末現在）		国保医療課
柏崎歯科休日急患診療所の運営	・柏崎・刈羽地域の休日の歯科救急医療体制を確保する。 ・17 日開設し、25 人（うち歯周病検診 3 人）受診（R7.6 月末現在）		国保医療課
★高齢期（65 歳以上）			
取組名（事業名）	内容（令和 7 年度の取組予定）		担当課
介護予防趣旨普及事業	・介護予防事業を通じて、介護予防の意義や知識について広く周知し、必要性を理解して介護予防に取り組むことが重要であることを普及啓発する。 ・健康教育、健康相談：既存のコツコツ貯筋体操会場等で依頼に合わせた内容による講話、相談を実施する。 ・口腔・栄養講座（おいしく食べて歯ッピー教室）：コツコツ貯筋体操の新規会場で講話を実施する。 ・訪問型個別指導：口腔機能の低下や栄養改善が必要と認められた方に専門職が訪問し、指導を実施する。 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業：口腔に関する講話や測定を 9 月から 4 地区で順次開始する。	随時	介護高齢課 健康推進課
地域活動支援事業（コツコツ貯筋体操）	・体操を通じて介護予防への意識づくりや支え合う地域づくりを行う。コツコツ貯筋体操と合わせてお口の体操を実施する。 ・コツコツ貯筋体操会場、コツコツ貯筋体操センター及びくらしのサポートセンターにおいて実施する。	随時	介護高齢課
ケアマネジャー支援	・介護支援専門員連絡会等において、歯科医院一覧（障がい版）や訪問型個別指導等の歯科保健に関する周知や情報提供を行う。	年 1 回	介護高齢課

令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業計画

地域ケア個別会議「介護予防」	地域ケア個別会議「介護予防」において、介護支援専門員等に対し専門職（歯科衛生士）の視点を踏まえた自立支援・重度化防止に資する具体策を検討する。 ・第 1 回目の会議を 7 月 1 7 日に実施した。	年 7 回	介護高齢課
----------------	--	-------	-------